

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-850  
(P2010-850A)

(43) 公開日 平成22年1月7日(2010.1.7)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>B60N 3/10 (2006.01)</b>	B60N 3/10 A	3B088
<b>B60R 7/04 (2006.01)</b>	B60R 7/04 T	3D022
<b>B60R 13/02 (2006.01)</b>	B60R 13/02 B	3D023

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2008-160172 (P2008-160172)  
(22) 出願日 平成20年6月19日 (2008.6.19)

(71) 出願人 390026538  
ダイキョーニシカワ株式会社  
広島県安芸郡坂町北新地一丁目4番31号  
(71) 出願人 000003137  
マツダ株式会社  
広島県安芸郡府中町新地3番1号  
(74) 代理人 100077931  
弁理士 前田 弘  
(74) 代理人 100110939  
弁理士 竹内 宏  
(74) 代理人 100110940  
弁理士 嶋田 高久  
(74) 代理人 100113262  
弁理士 竹内 祐二

最終頁に続く

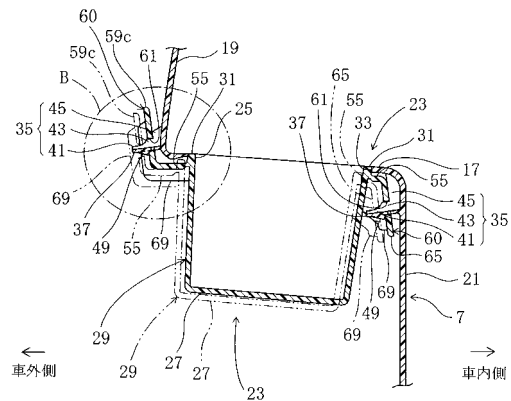
(54) 【発明の名称】 カップホルダー取付構造

(57) 【要約】

【課題】 製造コストを抑えつつ、かつ容易な作業によってカップホルダーを内装パネルに見栄え良く取り付ける。

【解決手段】 カップホルダー23を嵌合片部60がサイドトリム7裏面に接近するように移動させて嵌合口61に取付突起35の挿入突起部41を挿入して嵌合口61上縁を挿入突起部41上縁に基端に向かって摺動させることにより、嵌合突起部43を嵌合口61に嵌入して嵌合突起部43で嵌合片部60を嵌合保持する。また、ホルダー部27のフランジ部55突設基端から上方の上端縁部31を平面壁部17の開口部33に下方から上方に向けて挿入して上端縁部31表面を平面壁部17表面の開口部33周りと同面にしてカップホルダー23をサイドトリム7に取り付ける。

【選択図】 図7



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

開口部が形成され略水平方向に延びる平面壁部と、該平面壁部の一端に一体に連結されて上方に延びる第 1 縦壁部と、上記平面壁部の他端に一体に連結されて下方に延びる第 2 縦壁部とにより樹脂製の内装パネルが段差状に形成され、カップ挿入用の挿入口を上端に有するホルダー部が一体に形成されたカップホルダー本体を備えた樹脂製のカップホルダーを、上記平面壁部の開口部に上記ホルダー部上端を挿入して上記内装パネルに取り付けるカップホルダー取付構造であって、

上記ホルダー部の上端縁部は環状に形成され、

上記第 1 縦壁部及び第 2 縦壁部の少なくとも一方の裏面には、先端から基端に向かって高さが漸次増大する挿入突起部と、該挿入突起部の基端に一体に連結された嵌合突起部とを備えた取付突起が上記平面壁部近傍に対応して一体に突設され、

上記ホルダー部上端近傍には、上記取付突起の嵌合突起部を嵌合可能な嵌合口を有する板状嵌合片部が、当該ホルダー部上端下方を基端として上記取付突起に対応するように一体に突設され、

上記カップホルダーを上記内装パネル裏面側に配置して上記ホルダー部の挿入口を上記平面壁部の開口部に対応させるとともに、上記取付突起の挿入突起部を上記嵌合片部の嵌合口に対応させ、上記カップホルダーを嵌合片部が内装パネル裏面に接近するように移動させて上記嵌合片部の嵌合口を上記取付突起の挿入突起部を挿入して嵌合口上縁を挿入突起部上縁に基端に向かって摺動させることにより、上記嵌合突起部を嵌合口に嵌入して該嵌合突起部で嵌合片部を嵌合保持するとともに、上記ホルダー部の嵌合片部突設基端から上方の上端縁部を上記平面壁部の開口部に下方から上方に向けて挿入して上記上端縁部表面を上記平面壁部表面の開口部周りと面一にしてカップホルダーを内装パネルに取り付けるようにしたことを特徴とするカップホルダー取付構造。

## 【請求項 2】

請求項 1 のカップホルダー取付構造において、

上記第 1 縦壁部及び第 2 縦壁部の少なくとも一方の裏面には、可撓性の抜け止め爪部を有する板状爪座部が一体に形成され、

上記カップホルダー本体には、上記抜け止め爪部が係合する係合片部が突設され、

該抜け止め爪部は、上記嵌合口に取付突起を挿入するカップホルダーの取付過程では、係合片部に押し付けられて上方に撓むことにより、嵌合口上縁の上記挿入突起部上面に対する摺動及び嵌合突起部の嵌入を許容する一方、上記嵌合突起部で嵌合片部を嵌合保持した状態では、係合片部による押付け力が解除されて元の位置に復帰し、上記係合片部に当接して上記取付突起の嵌合口からの抜けを阻止するように構成されていることを特徴とするカップホルダー取付構造。

## 【請求項 3】

請求項 1 のカップホルダー取付構造において、

上記取付突起の下方には、可撓性の抜け止め爪部を有する板状爪座部が当該取付突起及び内装パネル裏面に一体に形成され、

該抜け止め爪部は、上記嵌合口に取付突起を挿入するカップホルダーの取付過程では、嵌合口下縁に押し付けられて上方に撓み、嵌合口上縁の上記挿入突起部上面に対する摺動及び嵌合突起部の嵌入を許容する一方、上記嵌合突起部で嵌合片部を嵌合保持した状態では、嵌合口下縁への押付け力が解除されて元の位置に復帰し、嵌合口下縁外周りに当接して取付突起の嵌合口からの抜けを阻止するように構成されていることを特徴とするカップホルダー取付構造。

## 【請求項 4】

請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載のカップホルダー取付構造において、

上記内装パネル裏面には、位置決め突起が一体に突設され、

上記カップホルダー本体には、上記位置決め突起を挿入する位置決め用長孔が、嵌合口に取付突起を挿入するカップホルダーの取付過程で、カップホルダーの左右方向の移動を

10

20

30

40

50

規制しつつ上方への移動を許容するように上下方向に長く形成されていることを特徴とするカップホルダー取付構造。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、カップホルダーを内装パネルに取り付けるカップホルダー取付構造に関するものである。

【背景技術】

【0002】

特許文献1に記載された自動車のセンターコンソールでは、コンソール本体の上面に凹部を形成するとともに、凹部の開口近傍の内周に段部を形成し、カップホルダーを有するトレイを上記段部に上方から載置して上記段部でカップホルダー周縁を支持する一方、上記トレイの周縁に形成した係止爪をコンソール本体の係止孔に係止するようにしている。

10

【特許文献1】特開2002-316572号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

上記特許文献1では、トレイがコンソール本体から上方に抜ける（外れる）のを阻止するために、トレイに係止爪を形成するとともに該係止爪をコンソール本体の係止孔に係止している。

20

【0004】

ところで、カップホルダーの上記開口縁部とコンソール本体の上面とが面一になるように取り付けて、該開口縁部周辺の外観見栄えを向上させたいという要望がある。このような場合、上記特許文献1の構造では、上記のようにトレイの上方への移動に係止爪と係止孔とで行うとともにトレイを上記段部に載置してトレイの下への落下を阻止している関係上、上記係止爪、係止孔、段部等の成形誤差により上記要望を十分に達成することができない。

【0005】

一方、自動車のサイドトリムのような内装パネルにカップホルダーを取り付ける場合がある。このような場合、内装パネルに、車外側に位置する第1縦壁部と、車内側に位置する第2縦壁部と、上記第1縦壁部の下端及び上記第2縦壁部の上端を一体に連結する略水平な平面壁部とを形成するとともに、該平面壁部に開口部を形成する。そして、上記平面壁部に上記特許文献1のようなトレイを平面壁部上方から取り付けると、上記特許文献1と同様の問題点が生じる。

30

【0006】

そこで、別の取付け方として、上記平面壁部裏面の開口部近傍に溶着ボスを下方へ向けて突設するとともに、該溶着ボス挿入用の挿入孔を有する略水平方向のフランジ部をカップホルダーに形成し、上記挿入孔に上方から挿入した溶着ボスを溶着ホーンによってフランジ部下面に溶着するようにすると、上記平面壁部下方の内装パネル（第2縦壁部）と、カップ挿入用の挿入口を上端に有するホルダー部との間の狭い空間に溶着ホーンを挿入する必要があり、カップホルダーの取付作業が困難になるとともに溶着設備が必要となり製造コストが増大するという問題がある。

40

【0007】

本発明は、かかる点に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、製造コストを抑えつつ、かつ容易な作業によってカップホルダーを内装パネルに見栄え良く取り付けることにある。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記の目的を達成するため、本発明は、係止爪や溶着ボスに代えて取付突起を採用し、かつ該取付突起をカップホルダーの取付過程でカップホルダーのガイドとして機能させる

50

ことでカップホルダーを内装パネルの正規の位置に位置付けるようにしたことを特徴とする。

【0009】

具体的には、本発明は、開口部が形成され略水平方向に延びる平面壁部と、該平面壁部の一端に一体に連結されて上方に延びる第1縦壁部と、上記平面壁部の他端に一体に連結されて下方に延びる第2縦壁部とにより樹脂製の内装パネルが段差状に形成され、カップ挿入用の挿入口を上端に有するホルダー部が一体に形成されたカップホルダー本体を備えた樹脂製のカップホルダーを、上記平面壁部の開口部に上記ホルダー部上端を挿入して上記内装パネルに取り付けるカップホルダー取付構造を対象とし、次のような解決手段を講じた。

10

【0010】

すなわち、請求項1に記載の発明は、上記ホルダー部の上端縁部は環状に形成され、上記第1縦壁部及び第2縦壁部の少なくとも一方の裏面には、先端から基端に向かって高さが漸次増大する挿入突起部と、該挿入突起部の基端に一体に連結された嵌合突起部とを備えた取付突起が上記平面壁部近傍に対応して一体に突設され、上記ホルダー部上端近傍には、上記取付突起の嵌合突起部を嵌合可能な嵌合口を有する板状嵌合片部が、当該ホルダー部上端下方を基端として上記取付突起に対応するように一体に突設され、上記カップホルダーを上記内装パネル裏面側に配置して上記ホルダー部の挿入口を上記平面壁部の開口部に対応させるとともに、上記取付突起の挿入突起部を上記嵌合片部の嵌合口に対応させ、上記カップホルダーを嵌合片部が内装パネル裏面に接近するように移動させて上記嵌合片部の嵌合口に上記取付突起の挿入突起部を挿入して嵌合口上縁を挿入突起部上縁に基端に向かって摺動させることにより、上記嵌合突起部を嵌合口に嵌入して該嵌合突起部で嵌合片部を嵌合保持するとともに、上記ホルダー部の嵌合片部突設基端から上方の上端縁部を上記平面壁部の開口部に下方から上方に向けて挿入して上記上端縁部表面を上記平面壁部表面の開口部周りと面一にしてカップホルダーを内装パネルに取り付けるようにしたことを特徴とする。

20

【0011】

請求項2に記載の発明は、請求項1のカップホルダー取付構造において、上記第1縦壁部及び第2縦壁部の少なくとも一方の裏面には、可撓性の抜け止め爪部を有する板状爪座部が一体に形成され、上記カップホルダー本体には、上記抜け止め爪部が係合する係合片部が突設され、該抜け止め爪部は、上記嵌合口に取付突起を挿入するカップホルダーの取付過程では、係合片部に押し付けられて上方に撓むことにより、嵌合口上縁の上記挿入突起部上面に対する摺動及び嵌合突起部の嵌入を許容する一方、上記嵌合突起部で嵌合片部を嵌合保持した状態では、係合片部による押付け力が解除されて元の位置に復帰し、上記係合片部に当接して上記取付突起の嵌合口からの抜けを阻止するように構成されていることを特徴とする。

30

【0012】

請求項3に記載の発明は、請求項1のカップホルダー取付構造において、上記取付突起の下方には、可撓性の抜け止め爪部を有する板状爪座部が当該取付突起及び内装パネル裏面に一体に形成され、該抜け止め爪部は、上記嵌合口に取付突起を挿入するカップホルダーの取付過程では、嵌合口下縁に押し付けられて上方に撓み、嵌合口上縁の上記挿入突起部上面に対する摺動及び嵌合突起部の嵌入を許容する一方、上記嵌合突起部で嵌合片部を嵌合保持した状態では、嵌合口下縁への押付け力が解除されて元の位置に復帰し、嵌合口下縁外周りに当接して取付突起の嵌合口からの抜けを阻止するように構成されていることを特徴とする。

40

【0013】

請求項4に記載の発明は、請求項1乃至3のいずれか1項に記載のカップホルダー取付構造において、上記内装パネル裏面には、位置決め突起が一体に突設され、上記カップホルダー本体には、上記位置決め突起を挿入する位置決め用長孔が、嵌合口に取付突起を挿入するカップホルダーの取付過程で、カップホルダーの左右方向の移動を規制しつつ上方

50

への移動を許容するように上下方向に長く形成されていることを特徴とする。

【発明の効果】

【0014】

請求項1に係る発明によれば、カップホルダーを内装パネル裏面側から該内装パネルに取り付けるので、第1縦壁部が平面壁部の上方で車室側に向かって斜め上方に延びている場合でも、第1縦壁部がカップホルダーの取付作業に妨げになることがない。

【0015】

また、取付突起の嵌合突起部が嵌合片部の嵌合口に嵌入するようにカップホルダーを内装パネル裏面に接近移動させることによって内装パネルに取り付けることができるので、溶着を行う必要がなく、カップホルダーの取付作業が容易である。

10

【0016】

また、嵌合突起部が嵌合片部を嵌合保持するので、係止爪によってカップホルダーを固定する従来構造に比べてカップホルダーにおけるホルダー部の上端縁部表面を内装パネルにおける平面壁部表面の開口部周りと面一に安定して取り付けることができるとともに、取付け状態の見栄えを向上させることができる。

【0017】

また、係止爪を内装パネルの裏面に形成し、該係止爪によりカップホルダーを固定することなく、取付突起により嵌合片部を嵌合保持することによってカップホルダーを固定するので、係止爪に起因するアンダーカット部が内装パネルの裏面になく、成形時にスライド型が要らず、成形型の型構造を簡素にでき、製造コストを削減できる。

20

【0018】

さらに、カップホルダーにおけるホルダー部の環状上端縁部を、内装パネルにおける平面壁部の開口部内に挿入しているため、上記上端縁部の略水平方向の移動が上記開口部によって規制されて安定してカップホルダーを内装パネルに取り付けることができるとともに、上記開口部と上記上端縁部との隙間を極力小さくすることができ、その外観見栄えをさらに向上させることができる。

【0019】

請求項2に係る発明によれば、抜け止め爪部が、元の位置に復帰して係合片部に当接するので、取付突起の嵌合口からの離脱が確実に阻止され、カップホルダーの取付け状態が安定する。

30

【0020】

また、抜け止め爪部はカップホルダーの取付過程で上下方向に撓む形状に形成されているため、該爪部の成形に起因するアンダーカット部がなく、成形型にスライド型が要らず、製造コストが安価である。

【0021】

請求項3に係る発明によれば、請求項2の効果を得られるとともに、取付突起の下方に、可撓性の抜け止め爪部を有する板状爪座部が当該取付突起及び内装パネル裏面に一体に形成されているため、取付突起は、嵌合片部の嵌合口に嵌入して、取付けの際の嵌合片部に対するガイド機能及び取付状態での嵌合片部の支持機能に加えて、取付けの際の板状爪座部の補強機能として作用する。

40

【0022】

請求項4に係る発明によれば、位置決め用長孔が、上下方向に長く形成されているので、嵌合口上縁の挿入突起部上縁に対する摺動を阻害しない。また、位置決め用長孔が位置決め突起の左右方向の移動を規制するので、カップホルダー全体が左右方向に位置決めされる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0023】

以下、本発明の実施形態について図面に基づいて説明する。

【0024】

図1は、自動車の車室内部における右側後方の側面を示す斜視図である。

50

## 【 0 0 2 5 】

同図において、車室内部のフロア 1 1 の両サイドには内装パネルとしてのサイドトリム 7 が配設され、サイドトリム 7 の車室後側上方には、上下方向に延びる D ピラートリム 1 及び C ピラートリム 3 が車体後方から順に配設されている。上記 D ピラートリム 1 及び C ピラートリム 3 の間には、ウインド開口部 5 が形成され、該ウインド開口部 5 の下方には、略矩形形状の凹陷部 9 が車外側に膨出するように形成されているとともに、該凹陷部 9 の下方には、車室側に膨出するタイヤハウスカバー部 1 3 が形成されている。

## 【 0 0 2 6 】

上記凹陷部 9 は、略水平方向に延び、平面視で車体前後方向中間が車外側に最も膨出するようになだらかな外縁部 1 7 a を有するとともに車内側に車体前後方向に延びる内縁部 1 7 b を有する平面壁部 1 7 と、該平面壁部 1 7 の一端（上記外縁部 1 7 a）に一体に連結されて車室側に向かって斜め上方に延びる第 1 縦壁部 1 9 とによって構成され、該平面壁部 1 7 の中央部には、図 2 に示すように、長円形状の開口部 3 3 が形成されている。また、上記平面壁部 1 7 の他端（上記内縁部 1 7 b）には、下方に延び上記サイドトリム 7 の車室側面の一部を構成する第 2 縦壁部 2 1 が一体に連結され、これら平面壁部 1 7、第 1 縦壁部 1 9 及び第 2 縦壁部 2 1 により、サイドトリム 7 の一部が段差状に形成されている。また、上記平面壁部 1 7 及び上記第 2 縦壁部 2 1 裏面には、上記開口部 3 3 の車体前後方向両端近傍から下方に延びる縦リブ 5 4 が突設されている。

## 【 0 0 2 7 】

上記サイドトリム 7 には、図 6 及び図 7 に示すように、カップホルダー 2 3 が取り付けられている。具体的には、該カップホルダー 2 3 は、図 3、図 4 及び図 5 にも示すように、カップ挿入用の環状の挿入口 2 5 を上端に有するホルダー部 2 7 が 2 個車体前後方向に連続して一体に形成されたカップホルダー本体 2 9 を備え（本実施形態では 2 個のホルダー部 2 7 によってヒョウタン状の挿入口 2 5 が形成されている）、上記平面壁部 1 7 の開口部 3 3 に上記ホルダー部 2 7 上端を挿入した状態で、上記サイドトリム 7 に取り付けられている。そして、2 つの上記ホルダー部 2 7 の内部は連通口 2 8 により連通している。

## 【 0 0 2 8 】

上記第 1 縦壁部 1 9 及び第 2 縦壁部 2 1 の裏面における上記開口部 3 3 の車体前後方向両端近傍には、図 8 に拡大して示すように、板面を車体前後方向に向けた、すなわち板面が上下方向に沿う一対の板状取付突起 3 5 が上記平面壁部 1 7 近傍に対応して互いに接近して一体に突設されている。各一対の取付突起 3 5 の下端同士は、板面を上下方向に向けた略水平な板状爪座部 3 7 によって一体に連結されている。各取付突起 3 5 は、先端から基端（サイドトリム 7 の裏面側）に向かって高さが漸次増大する板状挿入突起部 4 1 と、該挿入突起部 4 1 の基端に一体に連結されて高さが略等しい板状嵌合突起部 4 3 と、先端が該嵌合突起部 4 3 の基端（サイドトリム 7 の裏面側）に一体に連結されるとともに基端がサイドトリム 7 の裏面に一体に連結され嵌合突起部 4 3 より高く形成された板状支持部 4 5 とを備えている。上記板状爪座部 3 7 には、上記取付突起 3 5 の先端側に開放するコの字状のスリット 4 7 が、反開放側基端を上記嵌合突起部 4 3 の基端側に位置付けて形成され、該スリット 4 7 により囲まれる領域で可撓性の矩形板状抜け止め爪部 4 9 が上記取付突起 3 5 の下方に出退可能に形成されている。該抜け止め爪部 4 9 の板圧は、上記取付突起 3 5 の基端側に向かって徐々に厚くなっている。

## 【 0 0 2 9 】

また、上記第 1 縦壁部 1 9 裏面における上記開口部 3 3 の車体前後方向中程でかつ上記平面壁部 1 7 から上方に若干離れた位置、及び上記第 2 縦壁部 2 1 裏面における上記開口部 3 3 の車体前後方向中程でかつ上記平面壁部 1 7 から下方に離れた位置にはそれぞれ、図 2 に示すように、円筒状の位置決め突起 5 1 が一体に突設され（図 2 は組付け前の状態を示す）、各位置決め突起 5 1 は複数のリブ 5 3 によって補強支持されている。取付け後には、図 6 及び図 10 に示すように、上記位置決め突起 5 1 の先端は、後述する位置決め用長孔 6 3 に溶着されて膨出部 5 1 a を形成している。

## 【 0 0 3 0 】

10

20

30

40

50

一方、上記カップホルダー 23 のホルダー部 27 上端近傍には、図 3 ~ 7 に示すように、板状フランジ部 55 が、上記挿入口 25 の車室側中程部分を除く全周に亘って略水平方向に張り出すように一体に突設されている。該フランジ部 55 の車外側突出端縁の車体前後方向両端には、板面を車室内外方向に向けて上方に突出する板状突出部 59a, 59c が車体前後方向に間隔をあけて一体に突設されている。これら突出部 59a, 59c には、それぞれ、上記第 1 縦壁部 19 に突設された一对の取付突起 35 の嵌合突起部 43 を嵌合可能な横長（車体前後方向に長い）矩形状の嵌合口 61 が形成されている。そして、上記突出部 59a, 59c と該突出部 59a, 59c に対応するフランジ部 55 とで略 L 字状の嵌合片部 60 が上記取付突起 35 に対応するように構成されている。また、上記フランジ部 55 の車外側突出端縁における上記突出部 59a, 59c の間には、板面を車室内外方向に向けて上方に突出する突出部 59b が一体に形成されている。該突出部 59b には、上記第 1 縦壁部 19 裏面の位置決め突起 51 を挿入する位置決め用長孔 63 が上下方向に長く形成されている。一方、上記フランジ部 55 の車内側突出端縁には、板面を車室内外方向に向けて下方に屈曲する板状屈曲部 65 が形成され、該屈曲部 65 の車体前後方向両端にはそれぞれ、上記第 2 縦壁部 21 に突設された一对の取付突起 35 の嵌合突起部 43 を嵌合可能な横長（車体前後方向に長い）矩形状の嵌合口 61 が形成されている。そして、上記屈曲部 65 と該屈曲部 65 に対応するフランジ部 55 とで略 L 字状の嵌合片部 60 が上記取付突起 35 に対応するように構成されている。なお、上記フランジ部 55、突出部 59a ~ c 及び屈曲部 65 は、これらの裏面に一体に突設された複数個の板状補強リブ 69 で補強されている。

10

20

**【0031】**

また、上記ホルダー部 27 の上記フランジ部 55（嵌合片部 60）突設基端から上方の上端縁部 31 は、図 5 に示すように、上記挿入口 25 を囲むように外周が車体前後方向に長い長円環状に形成されている。即ち、ホルダー部 27 の上端縁部 31 は、フランジ部 55 より上方に突出するように形成されている。上記フランジ部 55 表面における上記ホルダー部 27 の上端縁部 31 の車体前後方向両外側には、該上端縁部 31 に沿って弧条に延びるリブ 68 が一体に突設されている。該リブ 68 は、上記平面壁部 17 の裏面に下方から当接又は近接している。また、上記フランジ部 55 表面には、上記突出部 59a ~ c を補強支持する複数の板状リブ 70 が突設されている。

**【0032】**

また、上記フランジ部 55 の形成されていない箇所に対応する上端縁部 31 は、図 5 に示すように、板面を車体前後方向に向け上下方向に延びる 4 つの板状リブ 71 によって上記ホルダー部 27 車内側側面と一体に連結されている。また、上記ホルダー部 27 側面における上記リブ 71 の下方（ホルダー部 27 底面近傍）には、図 3 及び図 4 に示すように、略下方に延びる略矩形状の板状垂下片部 73 が突設されている。該垂下片部 73 には、上記第 2 縦壁部 21 裏面の位置決め突起 51 を挿入する位置決め用長孔 63 が上下方向に長く形成されている。また、上記垂下片部 73 の車外側側面には、図 3 及び図 6 に示すように、位置決め用長孔 63 を挟んで対向する 2 つの板状補強リブ 77 が上記ホルダー部 27 の底壁裏面と連結して突設されている。

30

**【0033】**

上記のように構成されたカップホルダー 23 をサイドトリム 7 に取り付けるには、まず、上記カップホルダー 23 を突出部 59a ~ 59c が車体外側に、屈曲部 65 が車体内側になるようにして上記サイドトリム 7 裏面側に配置するとともに、上記第 1 縦壁部 19 及び第 2 縦壁部 21 の位置決め突起 51 先端を上記突出部 59b 及び垂下片部 73 の位置決め用長孔 63 に挿入する。この状態で、図 9 (a) に仮想線で示すように、上記ホルダー部 27 の挿入口 25 が上記平面壁部 17 の開口部 33 に対応するとともに、上記 4 対の取付突起 35 の挿入突起部 41 が、上記突出部 59a、59c 及び屈曲部 65 の嵌合口 61 に対応する。

40

**【0034】**

そして、図 9 (a) 及び図 9 (b) に示すように、上記カップホルダー 23 を上記嵌合

50

片部 60 がサイドトリム 7 裏面に接近するように前進移動させると、上記嵌合口 61 に上記取付突起 35 の挿入突起部 41 が挿入し、上記移動に伴って嵌合口 61 の上縁 61 a が挿入突起部 41 上縁上を基端に向かって摺動前進する。これにより、カップホルダー 23 が車室側斜め上方に移動する。この移動と並行して、図 9 ( b ) に示すように、上記抜け止め爪部 49 が嵌合口 61 の下縁 61 b に押し付けられて上方に撓み、嵌合口 61 上縁 61 a の上記挿入突起部 41 上縁に対する摺動及び嵌合突起部 43 の嵌入を許容する。そして、上記移動に伴って、ホルダー部 27 の上端縁部 31 が上記平面壁部 17 の開口部 33 に下方から上方に向けて挿入する。ここで、上記移動に伴って位置決め用長孔 63 が位置決め突起 51 に対して上方に移動するが、位置決め用長孔 63 が上下方向に長く形成されているので、カップホルダー 23 の上方への移動が許容されるとともに左右方向 ( 車体前後方向 ) の移動が規制される。したがって、位置決め用長孔 63 によって、上記嵌合口 61 上縁の挿入突起部 41 上縁に対する摺動が阻害されることなく、カップホルダー 23 全体が左右方向に位置決めされる。

10

20

30

40

50

**【 0 0 3 5 】**

カップホルダー 23 が車室側斜め上方にさらに移動前進すると、図 9 ( c ) に示すように、上記嵌合突起部 43 が嵌合口 61 に嵌入して該嵌合口 61 上縁 61 a 及び下縁 61 b に当接又は近接して上下方向に移動規制され、該嵌合突起部 43 が上記嵌合片部 60 を嵌合保持するとともに、上記支持部 45 が嵌合口 61 上縁に当接する。この状態では、上記抜け止め爪部 49 が、嵌合口 61 下縁 61 b への押付け力が解除されて元の位置に復帰し、嵌合口 61 下縁 61 b 外周りに当接して取付突起 35 の嵌合口 61 からの抜け、即ちカップホルダー 23 における嵌合片部 60 の取付突起 35 からの抜けを阻止している。また、この状態では、上記ホルダー部 27 の上端縁部 31 外面が上記平面壁部 17 の開口部 33 内周縁部に当接又は近接するとともに上記上端縁部 31 表面が上記平面壁部 17 表面の開口部 33 周りとな面一になっている。

**【 0 0 3 6 】**

そして、上記位置決め用長孔 63 に挿入された位置決め突起 51 にサイドトリム 7 の裏側から溶着ホーン等を当接して位置決め突起 51 先端を溶融させ、上記位置決め用長孔 63 の側縁に溶着させる。これにより、図 10 に示すように上記位置決め用長孔 63 から左右方向にはみ出した膨出部 51 a が形成され、位置決め用長孔 63 の位置決め突起 51 からの抜けが防止されるとともに、上記カップホルダー 23 のサイドトリム 7 に対するガタ付きが防止される。

**【 0 0 3 7 】**

したがって、本実施形態によれば、カップホルダー 23 をサイドトリム 7 に取り付けた状態では、嵌合突起部 43 が嵌合片部 60 の嵌合口 61 上縁 61 a 及び下縁 61 b に当接又は近接して上下方向に移動規制されるので、カップホルダー 23 が安定して支持される。また、カップホルダー 23 におけるホルダー部 27 の上端縁部 31 表面がサイドトリム 7 の平面壁部 17 表面の開口部 33 周りとな面一に取り付けられているので見栄えが良い。また、上記取付けの際、嵌合片部 60 の嵌合口 61 が抜け止め爪部 49 を通過すると同時に、撓んでいた抜け止め爪部 49 が元の位置に復帰して嵌合口 61 下縁 61 b 外周りに当接するので、上記溶着ホーン等による突出部 59 b 及び垂下片部 73 と位置決め突起 51 との固定作業前に取付突起 35 が嵌合口 61 から離脱するのを確実に阻止することができる。

**【 0 0 3 8 】**

また、カップホルダー 23 を、サイドトリム 7 裏面側からホルダー部 27 の上端縁部 31 が平面壁部 17 の開口部 33 に下方から上方に向けて挿入されるようにしてサイドトリム 7 に取り付けるので、上記平面壁部 17 上方で第 1 縦壁部 19 が車室側に向かって斜め上方に延びている場合であっても、第 1 縦壁部 19 が取付作業の妨げになることがない。

**【 0 0 3 9 】**

さらに、カップホルダー 23 におけるホルダー部 27 の環状上端縁部 31 を、サイドトリム 7 における平面壁部 17 の開口部 33 内に挿入しているため、上記上端縁部 31 の略

水平方向の移動が上記開口部 33 によって規制されて安定してカップホルダー 23 をサイドトリム 7 に取り付けることができるとともに、上記開口部 33 と上記上端縁部 31 との隙間を極力小さくすることができ、その外観見栄えをさらに向上させることができる。

【0040】

また、突出部 59b 及び垂下片部 73 の近傍には、溶着ホーンの挿入を妨げるサイドトリム 7 の縦壁部やホルダー部 27 等がないため、溶着作業を容易に行うことができる。

【0041】

また、抜け止め爪部 49 を形成した板状爪座部 37 は、一对の取付突起 35 に一体に連結しているため、取付けの際、嵌合片部 60 の嵌合口 61 に一对の取付突起 35 が挿入前進移動するとき、抜け止め爪部 49 が撓み、この反力が板状爪座部 37 に作用しても、上記一对の取付突起 35 が板状爪座部 37 の補強として作用するので、板状爪座部 37 が撓み、抜け止め爪部 49 の確実な撓み・復元等の機能が悪化することを防止することができる。つまり、一对の取付突起 35 は、嵌合片部 60 の嵌合口 61 に嵌入して、取付けの際の嵌合片部 60 に対するガイド機能及び取付状態での嵌合片部 60 の支持機能に加えて、取付けの際の板状爪座部 37 の補強の機能（効果）を備えている。

10

【0042】

また、取付突起 35 により嵌合片部 60 を嵌合保持するようにしたので、従来のように係止爪に起因するアンダーカット部がなく、成形時にスライド型が要らず、成形型の型構造を簡素にでき、製造コストを削減できる。

【0043】

なお、上記実施形態では、上記第 1 縦壁部 19 及び第 2 縦壁部 21 の両方に取付突起 35 が突設されていたが、いずれか一方のみに突設されるようにしてもよい。

20

【0044】

また、位置決め突起 51 と、突出部 59b、垂下片部 73 との固定は、上記溶着ホーン等による溶着の他に、ビス、リベット等により行ってもよい。

【0045】

また、カップ挿入用の挿入口 25 は、カップを 2 個収容可能な形状としたが、カップを 1 個収容可能な形状であってもよく、収容可能なカップの個数は限定されない。

【0046】

また、カップホルダー 23 は、サイドトリム 7 の他に、ドアトリム、インストルメントパネル等の内装パネルに取り付けることもできる。

30

【0047】

また、抜け止め爪部 49 を備えた板状爪座部 37 は、必ずしも一对の取付突起 35 と一体に形成しなくてもよく、取付突起 35 と別体になるように、第 1 縦壁部 19 及び第 2 縦壁部 21 の少なくとも一方の裏面における取付突起 35 近傍に突設してもよい。この場合、図 11 に示すように、取付突起 35 が嵌合する嵌合口 61 を有する嵌合片部 60 の他に、抜け止め爪部 49 が係合する係合片部 79 をカップホルダー本体 29 における嵌合口 61 近傍に突設することが必要である。図 11 では、上記実施形態で嵌合片部 60 を構成していた突出部 59c と該突出部 59c に対応するフランジ部 55 とで略 L 字状の係合片部 79 が構成されている。該係合片部 79 には係合孔 81 が形成され、抜け止め爪部 49 が、係合片部 79 における係合孔 81 下縁 81a に車外側から当接している。また、係合片部 79 には必ずしも係合孔 81 を形成しなくてもよく、図 12 に示すように、突出部 59c が短く突設され、抜け止め爪部 49 が、係合片部 79 の上端縁 79a に車外側から当接するようにしてもよい。

40

【0048】

また、抜け止め爪部 49 の形状は、板状爪座部 37 の板厚と同等の厚さで、爪先端が板状爪座部 37 の裏面側に傾斜するように形成してもよい。

【0049】

さらに、取付突起 35 は、他の取付突起 35 と対向して対を構成した状態で突設せず、対を構成していない状態で複数箇所に突設するようにしてもよい。

50

## 【産業上の利用可能性】

## 【0050】

本発明は、カップホルダーを内装パネルに取り付けるカップホルダー取付構造として有用である。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0051】

【図1】本発明の実施形態に係るカップホルダー取付構造を備えた自動車の車室内部における右側後方の側面を示す斜視図である。

【図2】サイドトリムの平面壁部を裏側から見上げた斜視図である。

【図3】カップホルダーを車外側下方から見上げた斜視図である。

10

【図4】カップホルダーを車室側から見た正面図である。

【図5】カップホルダーを上側から見た平面図である。

【図6】サイドトリムにカップホルダーが取り付けられた状態を車外側下方から見上げた斜視図である。

【図7】図5のA-A線相当断面図である。

【図8】嵌合片部と取付突起との取付前の斜視図である。

【図9】カップホルダーをサイドトリムに取り付ける手順を示すもので、(a)は、挿入突起部が嵌合口に挿入した状態を示す図7のB部相当拡大図、(b)は、嵌合突起部が嵌合口に挿入し始めた状態を示す図7のB部相当拡大図、(c)は、嵌合突起部が嵌合口に嵌合した状態を示す図7のB部拡大図である。

20

【図10】図6のC部拡大正面図である。

【図11】実施形態の変形例の図9(c)相当図である。

【図12】実施形態の変形例の図9(c)相当図である。

## 【符号の説明】

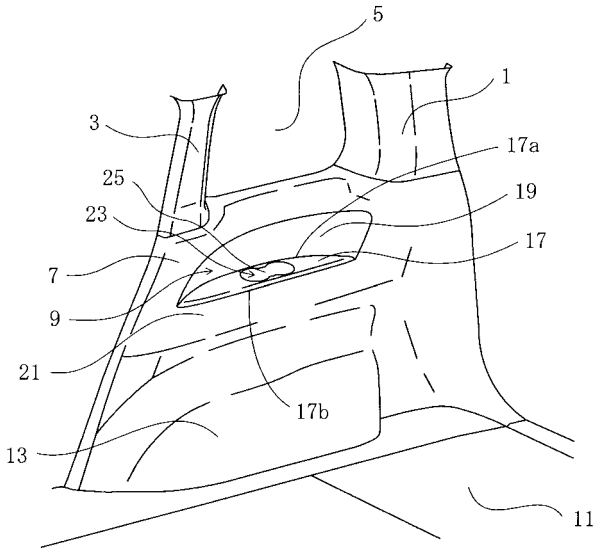
## 【0052】

- 7 サイドトリム(内装パネル)
- 17 平面壁部
- 19 第1縦壁部
- 21 第2縦壁部
- 23 カップホルダー
- 25 挿入口
- 27 ホルダー部
- 29 カップホルダー本体
- 31 上端縁部
- 33 開口部
- 35 取付突起
- 37 板状爪座部
- 41 挿入突起部
- 43 嵌合突起部
- 49 抜け止め爪部
- 51 位置決め突起
- 60 嵌合片部
- 61 嵌合口
- 63 位置決め用長孔
- 79 係合片部

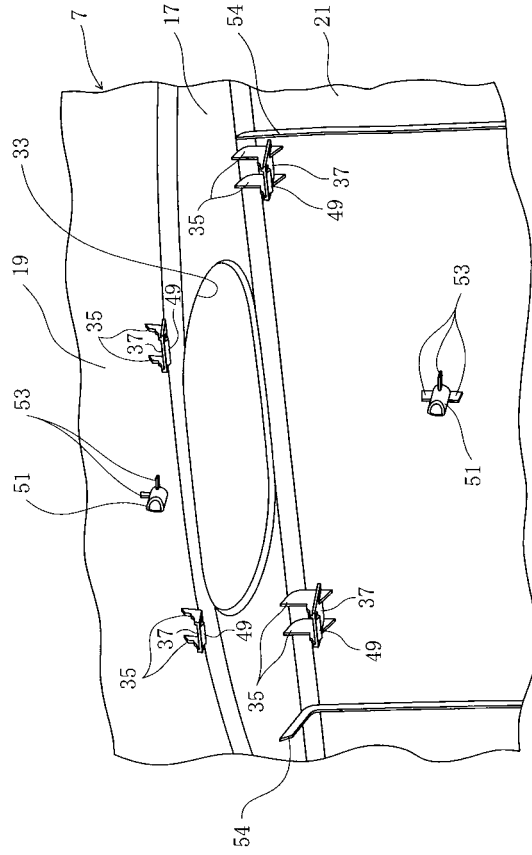
30

40

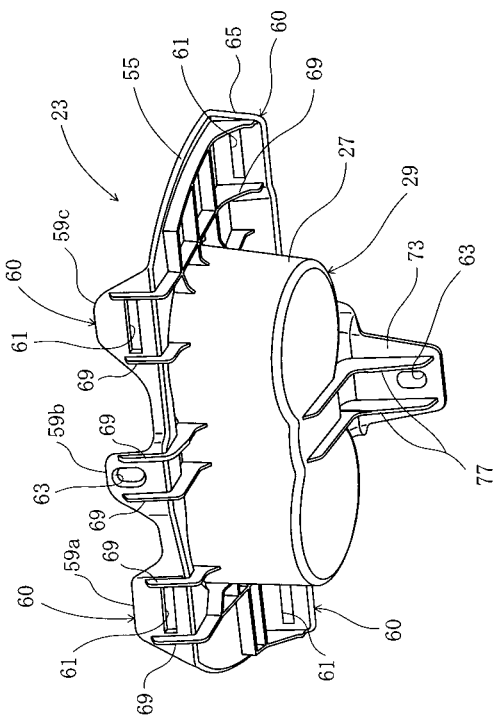
【図 1】



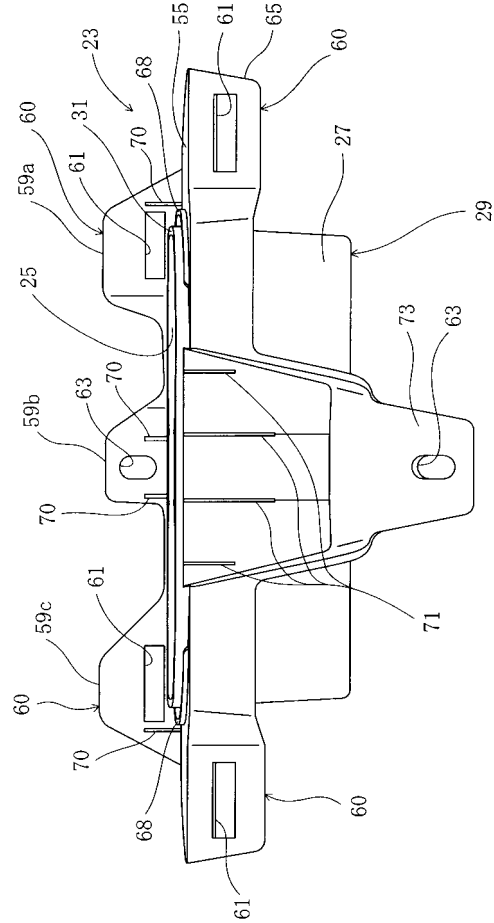
【図 2】



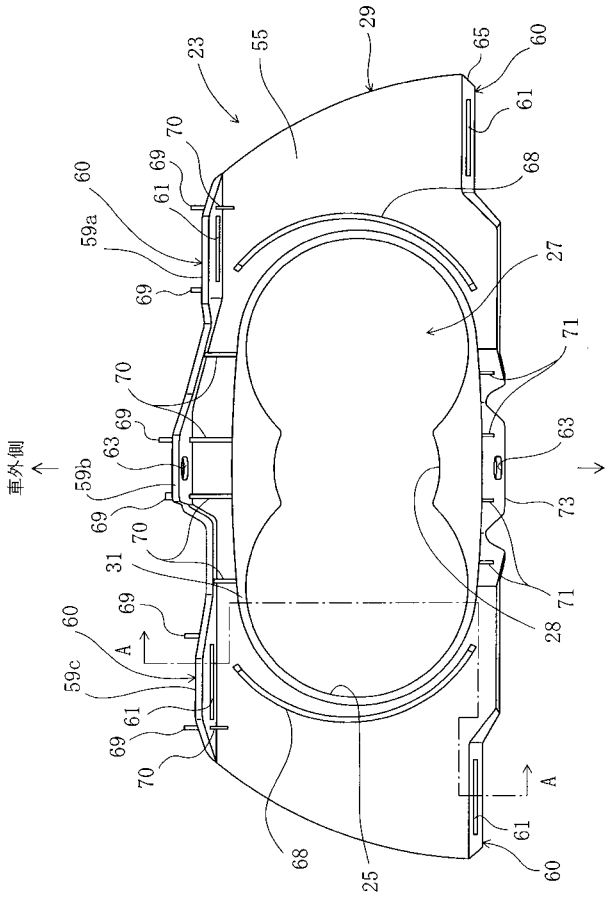
【図 3】



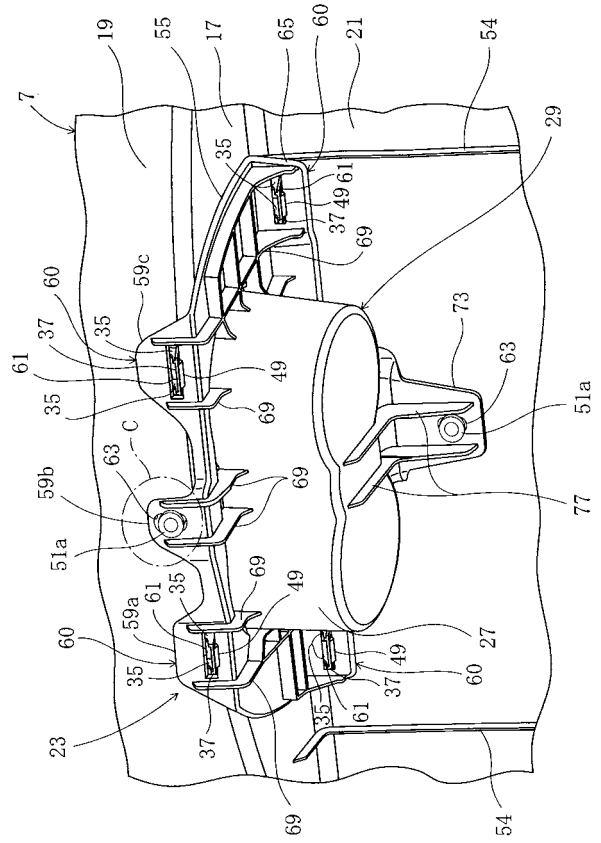
【図 4】



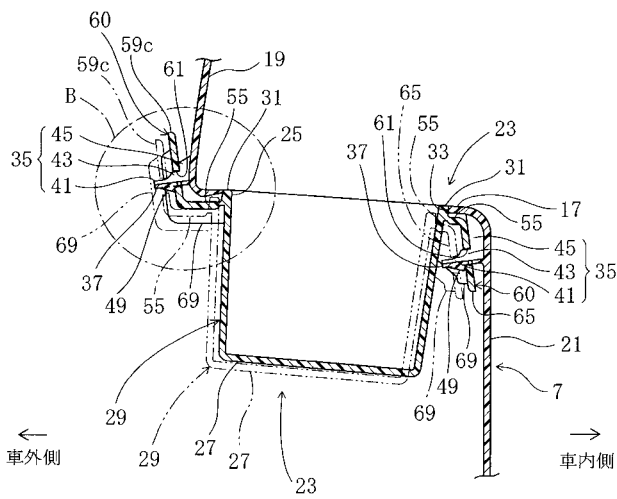
【 図 5 】



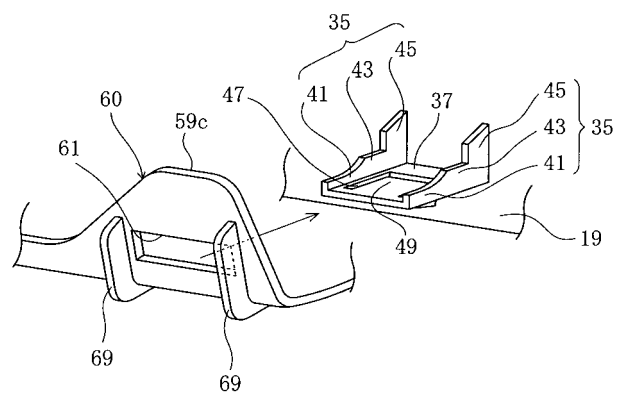
【 図 6 】



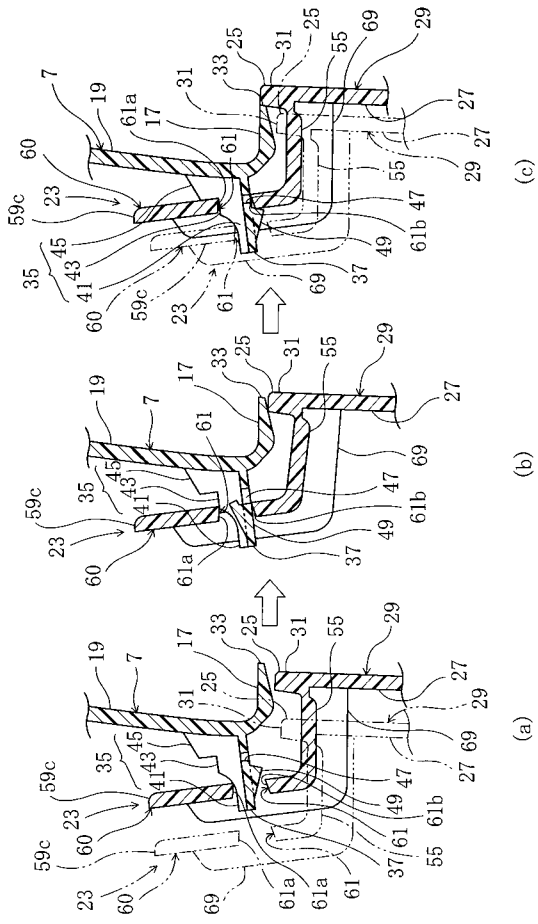
【 図 7 】



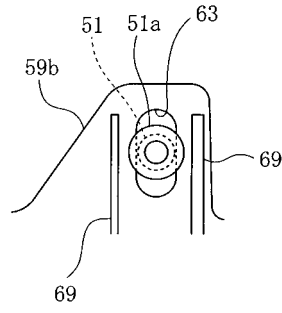
【 図 8 】



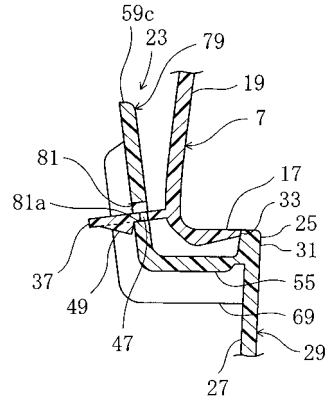
【 図 9 】



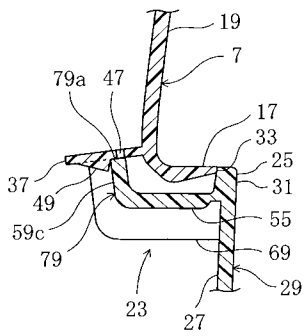
【 図 10 】



【 図 11 】



【 図 12 】



## フロントページの続き

- (74)代理人 100115059  
弁理士 今江 克実
- (74)代理人 100115691  
弁理士 藤田 篤史
- (74)代理人 100117581  
弁理士 二宮 克也
- (74)代理人 100117710  
弁理士 原田 智雄
- (74)代理人 100121728  
弁理士 井関 勝守
- (74)代理人 100124671  
弁理士 関 啓
- (74)代理人 100131060  
弁理士 杉浦 靖也
- (72)発明者 吉崎 理  
広島県安芸郡坂町北新地一丁目4番31号 ダイキョーニシカワ株式会社内
- (72)発明者 石井 真治  
広島県広島市南区仁保2丁目1番26号 株式会社マツダE & T内
- (72)発明者 濱元 克洋  
広島県安芸郡府中町新地3番1号 マツダ株式会社内
- Fターム(参考) 3B088 LA02 LB04  
3D022 CA16 CC08 CC11 CD05 CD06 CD30  
3D023 BA01 BB07 BC01 BD02